

以下の農薬は、平成27年2月18日に使用制限となる登録の変更が予定されています。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第5129号	日産マイクロデナボン水和剤85	NAC水和剤	日産化学工業(株)
第5131号	日農マイクロデナボン水和剤85	NAC水和剤	日本農薬(株)
第5133号	ホクコーマイクロデナボン水和剤85	NAC水和剤	北興化学工業(株)
第11013号	三明マイクロデナボン水和剤85	NAC水和剤	三明ケミカル(株)
第18186号	ローヌ・プーランマイクロデナボン水和剤85	NAC水和剤	TKI JAPAN(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

作物名「ぶどう」、「はくさい」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	NACを含む農薬の総使用回数
ぶどう	クロヒメジウムシ コガネムシ類 ブドウスカシバ	1000倍	収穫60日前まで	1回	散布	1回
はくさい	アオムシ ハスモンヨトウ ヨトウムシ	800~1000倍	収穫21日前まで	3回以内		3回以内

[変更後]

削除

【変更理由】

新たに導入された短期暴露評価に対応して製造者が自ら短期的な摂取量を試算した結果、登録の維持には試験成績の整備が必要であることが判明し、それには経費と時間を要することから、登録変更をすることとしたため。